

民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 中川加津代

- I 開催年月日 平成 29 年 9 月 12 日（火）
II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 2 時 08 分
III 出席委員等 〔出席委員〕◎中川加津代 ○吉田健太郎 石須 大雄
金森 一郎 盤若 進二 高畠 義一
荒木 泰行
（◎…委員長、 ○…副委員長）
〔議長〕※曾田 康司議長は経済消防常任委員会出席のため欠席
〔副議長〕 樋詰 和子
〔説明員〕 別紙名簿のとおり（中村男女平等・共同参画課長は
病気加療中のため欠席）
〔委員外議員〕 なし
〔事務局職員〕 安東 浩志 三好 伸幸
〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 63 号 平成 29 年度高岡市一般会計補正予算（第 2 号）
のうち本委員会所管分
議案第 65 号 平成 29 年度高岡市介護保険事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 66 号 平成 29 年度高岡市高岡市民病院事業会計補正予算（第 1 号）
及び
議案第 68 号 高岡市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例

以上、予算議案 3 件及び条例議案 1 件の計 4 件について、審査の結果、全会一致で
いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑は次のとおり。〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【議案第 63 号のうち、放課後児童健全育成事業費について】

- 放課後児童健全育成事業費 約 2,060 万円が補正計上されているが、市内にある

31 の放課後児童クラブについて、活動状況などの実態をどのように把握しているのか。

△ 本市では、放課後児童クラブの運営を、各地域の運営協議会に業務委託しているが、具体的な事業を一律で依頼しているわけではなく、運営協議会が主体的に、各地域の状況に応じて運営を行っている。本市では、各放課後児童クラブから、毎年、実績報告を提出いただいております、活動状況など実態の把握に努めている。

○ 本市では、市内にある 31 の放課後児童クラブの運営を、各地区の運営協議会に委託しているが、各協議会に対する委託料をどのように決めているのか。

△ 放課後児童クラブには、入所児童数に応じて委託料を支払っている。本事業の財源内訳は、国、県、市でそれぞれ 3 分の 1 となっており、今回の補正は、国庫補助単価の増額に伴い、市負担分を増額するものである。

○ 本市では、放課後児童クラブの運営を、各地域の運営協議会に業務委託している。各地域の運営協議会に主体性を持たせ、地域の実状に応じて放課後児童クラブを運営していくことは重要ではあるが、地域によって極端な差異があってはならないと考える。これまでも、地域によって、支援員の報酬が異なっていることについて、改善を求めてきた。各地域でどのような差異があるのか。

また、各放課後児童クラブのさらなる状況把握に努めるとともに、場合によっては、協議会に適切な指導をするなど、もっと積極的に関わっていくべきと考えるが、見解は。

△ 本市では、各地域の放課後児童クラブから、毎年、実績報告を提出していただき、実態の把握に努めていることに加え、問題があるとの報告を受けた際には、速やかに、市職員が実態を調査するなど、その都度、対処している。

各地域の放課後児童クラブでは、主に開所時間に違いがある。支援員が確保できれば開所時間を延長できるが、支援員は慢性的に不足しているのが実情である。支援員の賃金は、概ね時給 800 円から 900 円となっており、極端な差異が見受けられる場合は、協議会に指導していきたい。

【議案第 63 号のうち、不燃焼物処理場管理事業費について】

○ 埋立処分場においてイノシシが侵入し、埋立終了地区に敷設してあるキャッピングシートや盛土堰堤を掘り返して破損する被害が多発していることから、その対策工事費用として、不燃焼物処理場管理事業費に 100 万円が補正計上されているが、同処分場での直近 5 年間の修繕の状況はどのようなになっているのか。

△ 埋立処分場では、平成 27 年度及び 28 年度に浸出液処理施設の回転円板の軸端部の折損に伴う取り替え修繕を行ってきた。イノシシ被害によるキャッピングシートの破損に伴う修繕は、今回初めて行うこととなる。なお、イノシシ被害によりキャッピングシートが破損したのは、埋め立てが終了した A、B、C 地区であり、現在、不燃焼物の埋め立てを行っている D 地区では、イノシシ被害は発生していない。

【議案第 66 号のうち、救急外来改修事業費について】

○ 救急外来のレイアウトの変更や拡張を行い、よりよい救急医療体制の充実を図る

ため、救急外来改修事業費 約 2,850 万円が補正計上されているが、どのように救急外来の機能を向上させるのか。また、セキュリティの向上としては、防犯カメラの設置などが考えられるが、新たにどう対応するのか。

△ 救急処置室は改修せず、現行のまま利用する。現在、1 階にある採血室の場所を救急外来の診察室や回復室に拡張し、診察室を 2 室から 4 室に増室するとともに、回復室を 3 床から 5 床に増床することとしている。なお、1 階の採血室は、2 階の採血室に統合し、採血ブースを 5 カ所から 6 カ所に増やすことで、患者の利便性の確保や採血時の混雑の緩和を図ることとしている。採血する患者は 1 階から 2 階に移動することとなるが、職員を配置して円滑な誘導に努めたい。

セキュリティの向上については、この改修工事の完了後、救急外来の出入口にタッチキー式の電子錠を設置することとしている。この設置により、夜間に外部の者がこの出入口から本院に入場する際は、当直室にいる職員がインターフォンで確認したうえで、入場を許可することとなる。なお、防犯カメラは、既に設置しており、改修後も引き続き、防犯カメラの運用を継続していくこととしている。

2 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔市民生活部〕

。「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」の更なる事業展開について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〔福祉保健部〕

(1) 平成 29 年度臨時福祉給付金（経済対策分）の実績について

(2) がん検診体制の変更について（平成 30 年度以降）

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【がん検診会場の集約化に伴う変更について】

○ 集団がん検診会場の集約化に伴い、木津地区の住民のがん検診会場は、博労公民館となっている。木津地区の住民は、木津地区に木津公民館があるにもかかわらず、校区を跨いで博労公民館まで出向かなければならないのは、住民の負担が大きいと考えるが、見解は。

△ 集団がん検診会場の集約化に当たっては、市内 11 カ所にある地域包括支援センターを基準とすることに加えて、庄川を挟んでいる戸出地区と中田地区にはそれぞれ

れ設置することとして、市内の集団がん検診会場は全 12 カ所とした。なお、市民はどの会場でもがん検診を受診することが可能である。

福田地区、佐野地区、木津地区については、住民の負担軽減などについてさらなる詳細を検討していきたい。

- 集団がん検診会場の設置に当たっては、地域の声を確認しながら定めてもらいたい。(要望)

〔市民病院〕

- (1) 認知症疾患医療センターの開設について
- (2) 高岡市・フォートウェーン市医療交流事業について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【認知症の患者をケアする医師の確保などについて】

- 市民病院では、認知症疾患医療センターの運営に当たって、市民病院に現在所属している医師で相談・診断体制を構築していくとのことだが、国では、認知症の専門的な知識を持った医師いわゆる認知症サポート医を増やしていく動きがある。市民病院でも、新たに認知症疾患の専門医を確保することや、現在所属している医師に認知症疾患の患者をケアするための専門知識や技術を習得させる取り組みをしてはと考えるが、見解は。
- △ 本院には、神経内科 1 名や精神科医 3 人、脳神経科医 2 人、その他専門医がいるが、これらの医師は、認知症患者をケアするための十分な知識や技術を既に習得しており、現在所属している医師で対応は十分に可能である。
一方、これら神経内科医や精神科医、脳神経科医らは、認知症以外に本来の専門分野の患者のケアに対応しなければならず、人手が不足することから、認知症の患者に専属で対応する医師を新たに 1 名確保したいと考えている。
なお、認知症疾患を専門とする医師は、全国でも大変少ないため、認知症の専門医を確保することは非常に困難である。
- 認知症は適切な治療により進行を遅らせることができるため、早期発見・早期治療が肝要であると聞く。高岡医療圏における認知症疾患医療センターと関係機関による地域連携では、受診困難な人の早期相談や診療に向けて、地域包括支援センターとの連携推進を掲げているが、より密接な連携体制の構築に努めてもらいたい。(要望)

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

〈 委員から次の質疑があった。 〉

【市民病院におけるカフェなどの設置について】

- 市内外の規模の大きな病院では、お洒落なカフェなどがテナントとして入居している。市民病院の平成 29 年度決算では、減価償却費が減って経営収支も改善することから、市民病院でも、お洒落なカフェなどを設置することで、より魅力のある形態に改善してはと考えるが、見解は。
- △ 本院では、まず、医療の安全と質の向上を第一に取り組んでいきたいと考える。一方で、患者や来訪者などが快適に過ごせる環境をつくっていききたいとも考えており、予算を十分に勘案しながら、将来的にお洒落なカフェの設置などに取り組みたい。

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（１８名）

市民生活部長	青 島 恒 巳	市民病院長	遠 山 一 喜
次長 地域安全課長	堂 故 真 二	市民病院事務局長	今 井 隆
地域安全課 環境政策室長	赤 阪 典 子	総務課長	崎 安 宏
共創まちづくり課長	藤 田 辰 昭	医事課長	長 田 由美子
共創まちづくり課 多文化共生室長	寺 口 昌 代		
男女平等・共同参画課長	中 村 晴 美		
市民課長	山 本 美由紀		
環境サービス課長	堺 啓 央		
福祉保健部長	吉 澤 実		
次長 社会福祉課長	西 本 幸 夫		
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	村 上 彰		
高齢介護課長	大 江 菜穂子		
保険年金課長	柴 野 泰 彦		
健康増進課長	上 見 弘 昭		